



平成 2 0 年 2 月 2 7 日

美里町長 佐々木 功悦 殿

美里町行政評価委員会
委員長 木 伏 良 明

平成 1 9 年度事務事業評価について（答申）

平成 1 9 年 1 2 月 2 1 日付け美総第 1 6 6 4 号で諮問のありましたこのことについて、美里町行政評価委員会設置要綱第 2 条第 1 号の規定に基づき、調査検討を行った結果を別紙のとおり取りまとめましたので答申します。

平成19年度
美里町事務事業評価について

美里町行政評価委員会

－目 次－

I 答申に当たって		3
II 調査審議の方法		4
1 調査審議の対象		4
2 調査審議の方法		4
III 調査審議の結果		4
1 全体的事項		4
(1) 記述内容		4
(2) 目標と手段の関係		4
(3) 政策評価指標		4
(4) 評価の基準		4
(5) 合併後の新しいまちづくりへの意識づけ		5
2 個別事項		5

I 答申に当たって

美里町では、成果重視の効率性の高い行政活動の推進と、開かれた行政運営、住民参画のまちづくりを推進することを目的として、平成20年度から行政評価を実施することとしている。

今年度は、事務事業評価の実施に先立ち、対象事業の選定や評価項目、文章表現等について可能な限り改善した上で円滑な導入を図るために試行を行ったものである。

事務事業評価は、美里町総合計画実施計画に基づき、施策と事業との間の目標一手段の関係、目標の達成状況、手段の有効性等について町自らが評価を行うものであり、具体的には、事業の必要性、有効性、効率性や政策評価指標の達成状況、住民満足度調査結果等を評価の判断材料としている。

この評価の客観性と透明性を確保するため、町では平成19年12月に学識経験者と住民代表の6名で構成される美里町行政評価委員会を設置し、当委員会は、町が作成した「平成19年度事務事業評価調書」についての意見を述べるよう町長から諮問を受けたものである。

委員会では、与えられた審議調査期間を考慮し、翌1月23日の第2回行政評価委員会において委員個別の意見を持ち寄り意見を集約した上で、その後正副委員長が主体となり委員との調整を図りながら本答申を作成した。初めての試みで不慣れな点が多いにもかかわらず、評価の目的をとらえた意見が数多く出されたことに心から感謝したい。

事務事業評価の調査審議に当たっては、評価の本来の目的、すなわち、施策や事業がどのように計画され実行されたか、また、実行していくための組織や予算措置が十分か、そして、事業実施の成果と照らし合わせ、目標と事業が互いに適切かどうかを検証できる記述となっているかについて主眼を置くべきと考えているが、次回以降は職員からの聞き取り等による実態把握を行うことも不可欠であると思われる。

今回の答申を踏まえて今後評価内容が改善され、行政評価が新しい美里町のまちづくりを行っていくうえで有効に活用されることを期待するものである。

平成20年2月27日

美里町行政評価委員会
委員長 木 伏 良 明

II 調査審議の方法

行政評価委員会は、町から諮問を受けた平成19年度事務事業評価に関し、町自らが作成した「事務事業評価調書」に基づき調査審議を行った。

1 調査審議の対象

諮問を受けた事務事業評価は、「美里町総合計画第Ⅰ期実施計画（H19～21）」に掲載されている23政策73施策に該当する事業で平成18年度に事業実績があるもののうち、職員が任意に選定した107事業である。

なお、総合計画の期間は平成19年度から平成27年度までであることに對し、今回の評価の対象年度が平成18年度であることを留意した。

2 調査審議の方法

事務事業評価調書の記載内容について各委員が個別に調査し、その意見に基づき委員会において具体的に意見を集約しながらその方向性を検討した。

その後、委員長、副委員長が主体となり答申案を作成し全委員調整の上本答申を決定した。

III 調査審議の結果

事務事業評価調書に基づく美里町の事務事業評価の調査審議結果は次のとおりである。

1 全体的事項

（1）記述内容

事業内容は詳しく書かれている事業とそうでない事業がある。何をめざすのかわかる具体的取り組みの記述を心がけてほしい。

（2）目標と手段の関係

目標に向かっての町の取り組みが見えない事例があった。例えば、政策「商工サービスの振興」では、商工会支援事業、消費者行政推進事業、そして中小企業振興事業が設定されているものの、中小企業振興事業は製造業に特化し、商業やサービス業に関する町の施策が見えない。

また、集落組織活動事業と集落転作推進対策事業のように、同様の事業であるにも関わらず、別の目標（施策）に該当するものや事業を一本化すべきと思われる事例があった。

（3）政策評価指標について

狂犬病予防対策事業、公園管理事業、町営住宅管理事務のように、施策に対して適切な政策評価指標が設定されていないことから、事業内容と指標とがちぐはぐな印象を受ける事例が散見される。適切な評価を行うためには施策と事業の両方にマッチする政策評価指標の検討が必要である。

（4）評価の基準について

「適切」「おおむね適切」「要見直し」の三段階評価では評価結果にバラツキが出やすいので、例えば「やや適切でない」を加えるなど細分化を検討してはどうか。

(5) 合併後の新しいまちづくりへの意識づけ

新しい美里町ができたのだから旧町時代のいきさつは白紙に戻して、地域資源や町民パワーを活用するなどし、サービスを低下させず費用のかからない方法を真剣に考えてほしい。次世代の負担をできるだけ軽減するためにも、真に必要な取り組みは何かを十分に議論するとともに既存事業の大胆な見直しを考える時期にきている。

2 個別事項

事務事業毎の意見は次ページ以降のとおり 51 事業 100 件である。種類別では、「説明不足」とする意見が最も多く 17 件、次いで「事業の促進」が 15 件、「もっと効率的な方法で」が 9 件、「経費削減の断行」と「取り組み不足」とするものがそれぞれ 7 件、「旧町のやり方を引きずっている」とする意見が 6 件の順となっている。

なお、方向の分かれる意見については、あえて一つに絞り込まず【提案 1】【提案 2】等の標記とした。

1 生涯学習振興計画策定事業(P. 1)

生涯学習振興会議は早期に立上げてほしい。生涯学習とは、地域の歴史の再発見とその「活用」である。新しいまちづくりには、まずもって、幼児から大人まで、旧両町の歴史や遺跡、風土の学習に力を注ぐことが大切である。今後5年間で当事業への予算の重点配分を試みてはどうか。

2 小牛田地区公民館管理運営事業(P. 3)、中埜地区公民館管理運営事業(P. 5)、農村集落センター管理運営事業(P. 7)、青生コミュニティセンター管理運営事業(P. 9)、農村環境改善センター管理運営事業(P. 11)

地区公民館は、地域の文化活動等の拠点としてのニーズがあり、また、行政が行う事業の重要性も大きい。しかし、経常的に投入されている費用（職員の配置を含む。）や老朽化に対応する費用を考慮すると、職員をパートに代え、さらに事業費の3割の削減を図るようにする。

利用者が特化している状況をみると、受益者負担の原則からも一部を負担していただくことも早急に検討すべきである。利用料を無料とすることが住民サービスではない。

各地区公民館は、同様の事業形態であるにもかかわらず予算配分にバラツキがあるため、その事情を分析するとともに、同じ方向性をもって事業に取り組むのであれば経費の平準化を図る努力が大切。なお、予算編成の際は生涯学習課と地区館職員、事業者等と適切な協議を行うこと。

3 図書館サービス事業(P. 13)

効率性の視点では、「図書館業務は必要最小限の人数と費用で運用されている」とあるが、その根拠を説明されたい。インターネットを利用した貸出など効率的な運営は検討しているか。また、千葉亀雄記念文学館の活用についても検討されたい。

【提案1】登録率を高め貸出点数を増やすためには、まず開館時間を延長し（午前9時～午後7時、少なくとも2時間延長）、祭日に休館しない体制の構築が必要。

【提案2】現在の貸出冊数（1日平均500冊）からさらなる向上をめざすことに無理がないか。他町との業務量や貸出冊数を比較し適正化を図ってはどうか。予算額は今後10百万以内とすること。

4 南郷図書館整備事業(P. 15)

平成21年度までの利用状況を把握し貸出コストを算出すること。また、インターネットを利用した貸出や近代文学館との相互連携の促進により効率化を図ること。

5 資料収集・保存整備事業(P. 17)

【提案1】購入図書の選定には住民の意向を十分に反映させる工夫が必要。

【提案2】両図書館の事業評価をみると、予算に見合った成果が出ていないように見えることから、新たな資料や図書の購入は3百万円程度に一時縮小し様子を見てはどうか。

6 児童サービス推進事業(P. 19)

継続すべき事業であるが、「集まれ!三歳っこ」の参加割合の30%は低い。少なくとも半数以上の参加ができるような工夫が必要。

7 国際交流フェスタ事業(P. 21)

役割分担の視点で、「役割は適正だが協議が不十分であるため団体間の調整が取れていない」とあるが、どのようにして役割分担が決められるのか。

8 外国青年招致事業(P. 27)

小・中学校で生の英語を学習する機会があることは素晴らしい。「総括」部分では「担当学校数のばらつきがあるためALTの見直し・・・」とあるが、子どもへの平等な機会づくりのため未実施校のなきよう取り組むべきである。

1人のALTが4, 5校を担当しているので、1校当たりの指導時間、生徒数を評価書に明記し、「総括」及び「今後の方向性」ではどう改善するのか説明されたい。特に、ALTの効率的な運用の目標指標を設定した上で、その達成に向けた方策を検討することが重要である。

9 マーチングバンド事業(P. 29)

業務委託の委託先は、誰がどこで行っているのか評価書に明記されたい。

【提案1】全国大会入賞は関係者の血と熱意の賜であり、美里町の誇りである。町内各校にも普及する機運が高まっているのではないかと。心身共に伸び伸びと育つ環境を整えるためにも、各校への予算計上を検討してはどうか。

【提案2】学校教育で主体的に行うべき事業であり、行政は支援をする立場ではないか。年300回を超える練習・参加の記述は町の要請による活動と判断されかねない。また、児童1人当たりの費用11, 850円は決して少ない金額ではなく、かつ特定化していることから理解が得られにくいと、むしろ楽器購入の一部助成等が適切ではないか。役割分担の今後のあり方について「今後の方向性」で記述されたい。

10 学校教育用パソコン整備事業(P. 33)

効率性の視点で、「かなり低いコストで情報教育を実施できている」とあるが、その基準は何か。賃借料、保守委託料について適正か、他業者との比較が重要である。

各学校の教室にパソコンを整備しながら、その活用方法に関する教員の研修会等の参加機会を設けなくて、どのように情報教育を行っているのか。

役割分担の視点では「授業などでの活用方法(ソフトの面)」について、まだ利用できない先生もいるので・・・、また有効性の視点では「校内LAN整備が進まなかったため各教室での情報教育が難しい」とあるが、2点とも緊急性が高いので予算に計上し、指導強化を図ること。

この事業の目標を明確にするため、政策「学校教育の充実」に向けて、例えば、教材ソフト等を利用した授業時間数や教諭のパソコン資格取得割合などの指標を設定するなどし、目指す成果を示してほしい。

11 幼稚園預かり保育事業(P. 35)

現在の保育所だけでは対応できないために幼稚園が保育事業を行っているのだろうが、実態に適切に対応できるよう、幼稚園と保育所のあり方を見直す必要があるのではないかと。

新設の預かり保育事業は施設未充足のまま走り出した感がある。従前の幼稚園運営の部分でギクシャクしている点があるかどうかの実態を検証しないと、就学前教育の

充実につながっているかどうか判断できない。

教諭に臨時職員も採用しているようだが、社会通念上妥当か疑問である。

1 2 ジュニアリーダー・インリーダー養成事業 (P. 37)

地域子ども達が町内の友達づくりの輪に参加することは大切なことであり、その輪をつくる中学生・高校生の育成こそが最も大切な事業だと思う。予算を250千円に増額し、南郷地域でもリーダーを育て町内の子供達が健全な体、心をもって成長することを願う。

1 3 菊まつり事業 (P. 45)

【提案1】中学生を参加させた「作る教育」は大変良い事と思えるが、一方では個人の趣味の延長ではないかという感じがしないわけではない。出展者数が223人、1人当たり6,856円の経費がかかることは町民の理解が得られないように感じる。町主導の実行委員会方式から、住民主体の実行委員会方式にしていくなどの工夫などを検討されたい。

【提案2】出品鉢600、展示日14日、解体、組立費等全てで、予算500千円で仕上げる。表彰者が4～5人に集中することも如何か。運営方法の見直しが必要ではないか。

1 4 体育活動団体（体育協会）支援事業 (P. 53)

これまで町職員が担当してきた町民大会などの体育事業の準備を、各スポーツ団体（体協所属団体）が担うようにしてはどうか。

1 5 南郷体育館管理運営事業 (P. 57)

経費節約のため、サービスが低下しないように配慮しながらNPO等に管理運営を委託するなどの検討が必要である。

他の同様の施設との予算配分を対比しながら、人件費、委託料、光熱費、修繕料について抜本的な見直しをすること。（年間利用者数19,580人で利用者1人当たりコスト413円）

1 6 スイミングセンター管理運営事業 (P. 59)

【提案1】経費節約のため、サービスの低下をもたらさないように配慮しながらNPO等の民間による管理運営を早急に真剣に検討すべきである。また、燃料費（H18決算額：21,766千円）が現在高騰しており今後さらに負担が増えることから利用料金の見直しを検討すべきである。

【提案2】住民福祉の点から必要性は認めるが、費用がかかりすぎ（年間52百万円＋職員人件費を町で負担）町財政を圧迫していることから、いずれ運営が困難となるのではないかと。次のとおり早急に廃止することが望ましい。①民間譲渡または解体②スイミング希望者には、近隣市町のスイミング施設に誘導する。（助成額500円×50人×5回×12ヶ月＝年1,500千円、月5回程度住民バスで送迎）。

【提案3】住民ニーズに基づいて事業が行われるはずなので、利用形態別の利用頻度や人数、利用者が限定されていないか等を把握しきちんと説明することが必要だ。「今までやってきたからこれからは必要」という考え方ではなく、抜本的な見直しを図ることも非常に大切なことである。

1 7 胃がん検診事業 (P. 65)

町立病院運営のためにも、町立南郷病院での検診を強力に進めるべきである。受診率を高めるため日曜日（月 1 回でも）にも検診ができる体制を整えてほしい

1 8 食育推進事業 (P. 69)

食に関する教育を受ける機会が少なかったからか、中高年者でも諸病に悩まされている人が多い。食の大切さを学ぶことで健康な体を保つことができる。町民に対して定期的に啓蒙することが有効ではないか。予算額 1 0 0 千円（小冊子、パンフレット配布 8, 200 世帯×3 円 30 銭=27, 060 円×年 4 回）。

1 9 美里町立南郷病院運営事業（病院事業会計） (P. 79)

政策評価指標の説明では「患者＝高齢者」と最初から限定しているようにも見える。とにかく、住民全体が安心して診療してもらえる体制を行政と住民が一体となって構築することが急務である。また、人間ドックの検査内容を充実し、広く住民に受診を呼びかけ受診率を上げることが重要ではないか。

2 0 民生調査委員設置事業 (P. 91)

民生委員の活動内容は多岐に及ぶが年間約 9 万円の報酬額は低すぎる。今後、一人暮らし高齢者が増加することとも考慮し、相当の額となるよう検討されたい。

なお、「ひとり暮らし老人等緊急通報システム運営事業」と一本化してはどうか。

2 1 ひとり暮らし老人等緊急通報システム運営事業 (P. 93)

緊急通報協力員システムについて、地域での支えあいを推進する視点から、是非必要な事業と考える。

2 2 社会福祉協議会支援事業 (P. 95)

運営補助金や各種事業委託料については、実地検査により精査点検を行い、運営が適切に行われているか常に確認すること。

また、職員の職務についても、責任ある行動のもと合理的、効率的に遂行し住民の福祉向上に寄与できるよう町が指導強化を図ること。

2 3 重度障害児者介護慰労金支給事業 (P. 97)

慰労金の支給方法については、画一でなく、所得を考慮し段階を設けてはどうか。

2 4 障害者障害程度区分認定審査会業務 (P. 99)

審査会開催に要した費用 8 3 5 千円は、法施行初年度という事情から妥当とするが、1 9 年度以降の予算を 1, 0 4 0 千円とする根拠は何か。年間 4 0 万円位にはならないのか。

2 5 障害者相談支援事業 (P. 101)

相談業務には法的に専門福祉司の配置が必要であり、職員人件費を考慮し従来どおり社会福祉法人に委託するとのことだが、美里町独自で福祉司資格者を養成する考えはないのか。年間費用 2, 8 8 3 千円で相談者が 8 7 0 人（1 人当たり 3, 3 0 0 円）

ではコストが高すぎる。既存の職員で対応できれば0円。

26 保育所・保育園運営事業(P. 107)

【提案1】サービス低下を招かないように配慮しつつ民営化の道を探るべきである。

【提案2】正職員、臨時職員ともに能力給を導入し働く意欲を高め、保育レベルの向上に寄与させることが重要である。

「幼稚園預かり保育事業」が教育総務課、「保育所・保育園運営事業」が子育て支援課と部署を分けて事業を実施することは、横の連絡や施設管理等の点で効率が悪いのではないか。

評価書の記述は問題点を深く分析していると思われる。

27 他町保育所委託事業(P. 109)

「他町委託のほうが経費的には少ない」とあるがどうしてか。また、このことは、この事業を行っている他の町にもいえることなのか。

対象保育児から、年額どれだけの保育料を徴収しているかの記述がなければ事業が適切か判断できない。

委託料が翌年度に▲5, 100千円となった理由が不明。

28 子育て支援センター運営事業(P. 111)

H18決算22, 570千円－H19予算6, 613千円＝▲15, 957千円の差異理由は何か。

3人の臨時職員の年間賃金が5, 649千円で一人当たり1, 883千円は妥当か。

相談件数85件なので一人当たり28件で月平均2.3件の内容である。コスト意識を持ちながら事業に取り組む必要がある。見直しも検討のこと。

29 経営体育成基盤整備事業(P. 121)

県営ほ場整備事業は、担い手の育成支援や次世代の食糧確保に向けての先行投資であろうが、町の財政負担額は大きすぎる。町の財政は逼迫しており、県の支出割合増の要求を強力に推進してはどうか。本事業で計画される町の負担は平成27年度までに約15億円に達する。

30 集落組織活動事業(P. 123)

本事業は、実行組合への補助という点では小牛田地域の集落転作推進対策事業と概ね同じ内容であると思うが、なぜ一体化できないのか。

「小牛田方式の採用という訳にはいかない」とのことであるが、どこが異なるのか説明不足であり誤解を生みかねない。しっかりした説明がほしい。

【提案1】南郷地域の実行組合は、農協が主体となって組織を設立したため町の手間が省けて効率的である。今後も必要な事業であり是非継続されたい。

【提案2】住民ニーズでは、行政側に都合の良い理由の説明に終始している。また、合併本来の効率、効果を考えず従来方法の妥当性のみの主張に思える。地域性の説明だけでなく、集落営農組織との関係や有効性の評価、今後の方向づけを記述されてはどうか。現状の継続では発展的な考えが見えないし、評価に値しないように感じる。

3 1 農業委員会だより発行等情報宣伝事業 (P. 125)

【提案 1】町の基幹産業である農業の重要性や必要性、農業委員会の活動内容について住民の理解を得ていくためには、年 1 回の「農業委員会だより」発行回数を 2 ～ 3 回に増やすことを検討してはどうか。

【提案 2】農業委員の資質が問われている。仕事内容が判然とせず報酬額も適正か不明。マンネリ化しているのではないか。また、「農業委員会だより」の発行ではなく、町の広報を活用するなどすれば余計な費用はかからない。

3 2 農業者年金業務 (P. 127)

【提案 1】法令に基づく業務であり独立行政法人農業者年金からの委託金があるというが、報酬等の一部は町費で負担していることから、制度ありきの説明でなく町民の理解を得られるようその有効性を説明してはどうか。

【提案 2】国民年金は国を挙げて混乱している中で農業者年金は別枠とのこと。そうであれば、一部でも町の負担で経費を支出することについて町民の理解が得られるとは思えない。

3 3 農地保有合理化事業 (P. 129)

県農業公社の窓口的役割といいながら、町費で農業委員報酬（6 1 3 千円）を支出している。委託内容の説明と町が負担する理由について十分な説明がなければ住民の理解が得られないのではないか。

また、今後益々農地集積が発生するとすれば、取り組み項目毎にその方向づけを整理されたい。

3 4 園芸生産組織育成事業 (P. 135)

J A の園芸生産協議会の構成員 1 4 1 名に対し 3 0 0 千円の支援で園芸振興の手助けになるのか疑問が残る。

評価書の総括部分には、年単位の結果だけでなく取り組みの経過も記述した方が住民理解が得られる。

3 5 集落転作推進対策事業 (P. 137)

1 実行組合当りの補助金が 3 7 . 9 1 千円と記載されているが、ある実行組合では 3 0 千円の補助金交付額であったとのこと。どのように補助額を決めているのか。

本事業は農業集落組織活動事業とおおむね同じ内容であると思う。なぜ事業を一本化できないのか。

3 6 優良繁殖牛貸付基金事業 (P. 139)

基金造成には公的資金が投入されていることから、貸付金の回収状況、債権保全策、J A の預託事業（導入牛を担保）との関連についても説明されたい。

【提案 1】町では貸付期間内において経過の報告をさせ経営指導（保険加入含む。）を行っていることも明記し、J A との役割分担も含めながら本事業が畜産振興に果たす役割を説明されたい。

【提案 2】畜産業が高齢化を含め様々な問題を抱えているのであれば、どうすれば業（なりわい）として成り立つのかもっと根本的な立て直し策を考え、その中での位置付けとしなければこの貸付事業は生きてこない。

3 7 農村婦人の家管理運営事業(P. 141)

この施設は、実態として同地区住民だけの利用に特化しているように見える反面、管理費や清掃費は町費で支出している。設置経緯にかかわらず、受益者負担の原則からも他集落施設と同様に行政区負担とできないか検討されたい。なお、個人利用と団体利用の人数内訳を示されたい。

3 8 中小企業振興事業(P. 143)

町内の中小企業の資金不足の解消の為には、是非必要な事業でありさらに強力継続されたい。

政策「商工サービス業の振興」では、商工会支援と本事業のみ実施計画に掲載されている。しかし、記述が製造業に偏っており、小売業、サービス業に対する援助、振興策などの事業がないのかなと感じる。特に、小売業では大型店対策でどのような政策がとられているかを出さないと振興策にはならない。

製造業と商業とサービス業それぞれに対する対策、狙いどころがはっきりしていないのではないのか。

3 9 まちづくり交付金事業(P. 145)、町道小牛田南郷線道路改良事業(P. 147)、町道南郷鳴瀬線道路改良事業(P. 149)、駅前側溝整備事業(P. 151)

平成27年度までの起債額を示してほしい。

今後、事業の見直しを行う考えがあるのかどうかを伺う。

長期にわたる事業計画箇所であっても、コストを最小限に抑え財政負担が重くならないよう管理強化を行うこと。

4 0 住民バス事業(P. 153)

【提案1】「受益者負担の原則に立ち返ると」とあるが、小さな町であるからこそ特に高齢者には何らかの配慮があってもいいのではないのか。仙台市では高齢者は年間5千円の負担で、バス・地下鉄が自由に利用できる。

【提案2】住民バスの運行は朝夕の学生の登下校等の利便性、安全性の面でも有用である。しかし、実際は無人の車両が多いため、日中の利用度と区分しながらコスト試算を公表してほしい。なお、利用者が年間91千人の場合、1回200円でも収入は18,200千円にしかない。100円案があるが早い時期に改善してはどうか。(町バス車輛の削減、委託内容の見直し、運行路線、時刻の大幅見直しなど)

4 1 南郷地域駐車場管理事業(P. 155)

【提案1】事業自体は適切と考えるが未納は問題。町民に疑問視されないよう、642千円の使用料未納者の人数、未納を放置し続けた経過、今後の回収対策及び管理方法の具体策を記述されたい。

【提案2】「借上料が安くならない場合廃止も検討」の記述や、小牛田駅や北浦駅には同様(年間5百万円で土地借上)の駐車場がない実情からも廃止の方向で検討すべきではないか。

佐野駐車場の使用台数も記入されたい。

4 2 住宅構造改革事業費 (P. 161)

子ども達の通学路だけでも再度実態調査した上で、予算を増額し危険なブロック塀の除去補助を強力に推進するべきだ。

4 3 防犯実働隊設置事業 (P. 163)

消防、防犯実働隊、交通指導隊は、役目役割が別とはいえ年報酬、費用弁償に差があることは理解し難く十分な説明が必要である。

4 4 狂犬病予防対策事業 (P. 165)

評価書に登録頭数を明記するとともに、町に届けを出さない未注射犬の所有者がいるかどうか行政区長に確認していただいてはどうか。

事業の個別成果は「狂犬病発生率（件）」となっているが、日本では長年狂犬病は発生していないとのこと。実施頭数対登録頭数（％）としてはどうか。

4 5 小牛田地域町営住宅管理事務 (P. 175)

未納の状況とともに、具体的な回収方法を明示されたい。

小牛田と南郷の両地域がともに調整された上での説明とはなっていない気がする。少なくとも役所の中では「合併して新たな組織になったんだ」という意識を念頭において何事も取り組んでほしい。

4 6 南郷地域町営住宅管理事務 (P. 177)

住宅使用料の未納分（平成 18 年度末で 1 3, 1 0 5 千円）の具体的な回収方法を示すこと。

今後、老朽化に対する対策を検討し十分に説明していく必要がある。

4 7 農業集落排水事業（農集排特別会計） (P. 185)

評価内容は「水洗便所等改造資金利子補給事業」（2 1 3 千円）で農業集落排水事業（1 4 8, 4 3 7 千円）のごく一部でしかないため、分けて評価すべきではないか。

事業に要する費用の全額を町の一般財源でまかなうとの説明であるが、国や県からの補助は全くないのか。また何年度まで続くのか。そしてこれらの支払いは大丈夫か。

4 8 非核・平和推進事業 (P. 195)

長崎だけでなく広島と隔年ごとに訪れるようにしてはどうか。

4 9 行政区長設置事業 (P. 199)

この事業の成果をあげるためには、行政区長は行政側からの情報伝達・文書配布をするだけでなく、行政区長が住民とともに行政区の課題を把握し、住民と行政との協働のもとに課題を解決していく体制を構築していくことが重要。

なお、行政区長からの意見や改善策提案が少ないのは、地域住民からの要望を伝える範囲を判断できないからではないか。

5 0 町税等徴収専門員設置事業 (P. 203)

町の財政健全化に大きく寄与することから、従事職員（徴収専門員）をもう 1 人位

増やしてはどうかと思われる。

５１ 定員適正化計画の推進(P. 213)

住民は職員の減員を望んでいるとは思えない。また、削減する理由は何か。職員の士気にかかわらないか心配である。職員は組織の宝であり次なる行動と結果を生む原動力である。むしろ「育て活用する」方法を考えてはどうか。

町の事業拡大や新たな住民サービスを考えての減員かの説明がないことに抵抗を感じた。住民サービスに支障をきたさないようにする具体的施策は何か。

平成２４年４月迄に６５名を削減することを確約した根拠は何か。

(以上)